

鎌倉幕府派遣使節について：六波羅探題使節を中心に

著者	本間 志奈
出版者	法政大学史学会
雑誌名	法政史学
巻	69
ページ	1-24
発行年	2008-03-24
URL	http://hdl.handle.net/10114/10872

鎌倉幕府派遣使節について

——六波羅探題使節を中心に——

はじめに

鎌倉時代、膨大な数の訴訟に際し、幕府・六波羅探題・鎮西探題は、訴訟に関する諸々の使命を執行する使節を任命・派遣していた。このような訴訟の執行に関与する使節は、二人一組での行動が顕著であることから、研究史上「両使」・「両使制」と呼ばれてきた。

この各訴訟機関から派遣される使節については、関東・六波羅・鎮西の三地域にわたって事例の検出・考察を行った外岡慎一郎氏⁽¹⁾を筆頭に、増山秀樹氏⁽²⁾、多田実道(誠)⁽³⁾氏、熊谷隆之氏⁽⁴⁾など個別の詳細な研究がなされている。これら先行研究は訴訟機関から在地への伝達ルートをその主な研究対象とし、鎌倉幕府が作り上げた遵行体系の全体像

鎌倉幕府派遣使節について(本問)

本問 志 奈

を明らかにしつつある。しかし、これら使節研究の土台とも言うべき六波羅探題使節については、外岡氏は両使のみを、熊谷氏は六波羅探題発給御教書からのみの検出を行っており、事例検出方法に偏りがみられることから不充分と言わざるをえない。そこで本稿では、六波羅探題使節の人員把握を主な研究目的とし、使節制度とは如何なるシステムであったのか考察して行きたい。

一 使節の任務と地域的特徴

使節について述べるにあたり、まずその全体像を知る必要があると思われる。前述した通り、先行研究では検証対象に差があることや、検出事例が充分でないことから、本稿でも新たに各地域の使節事例を検出した。が、その中か

ら本稿では考察の主対象である六波羅探題使節のみ掲載する一覽表を作成した(末尾)。一覽表作成については以下の通り、いくつかの条件を設定した。第一に、明らかに訴訟と判断できる事例であること。第二に、該当事者が実際に現地に赴き、自らが使節として行動していたと思われる事例のみを掲出した(守護・公家・寺社代表者に対する命令は除いた)。第三に、奉行人に於いては、訴訟担当奉行としての行動と解されるものは除き、幕府と在地とを結び使節として実際に現地に赴いたと考えられる場合のみを掲出した。

上記条件に基づいて事例を検出した結果、使節が担う任務は六種類で、左記のように三種に大別できる。

A 出頭命令等訴訟進行に関わる使節

…① 召文催促

…② 召文違背の実否尋問

B 絵図注進・論人尋問等の現地調査に関わる使節

C 判決後の任務に関わる使節

…① 判決結果の伝達

…② 沙汰付などの裁決(強制)執行

…③ 悪党召進等の警察行動

一覽表には右の任務分類を記載し、また、同時に複数の

任務が確認される場合もあるので、その場合は確認出来る全ての任務を記載した。なお、戦闘・城郭破却など大規模な警察行動を伴う捜査についてはC-③とし、それ以外に逮捕を目的とする任務はC-②に含めた。

先に掲げた条件で、事例の検出・整理を行った結果、使節についていくつかの地域的特徴が確認できた。先行研究でも示されていることではあるが、ここでもう一度提示しておく。まず任務について、二つの地域的特徴がみられる。一つは、悪党召進に代表される大規模な警察行動を伴う任務が六波羅探題管内に限られるということである。

この背景には悪党が畿内近国に限られて確認される(幕府側から悪党と認識される)時代的特徴と関係あるうが、悪党召進は使節が担う任務の中で、最も危険であり、どちらかといえば事務的で簡単なものが多い使節任務の中で、特異なものとして位置づけられる。もう一つは鎮西探題管内に多く見られる召文違背の実否尋問である。この任務が著しく多く確認される理由としては次の追加法が挙げられる。

(史料⁶1)

一、召文事、止問状、御使催促共可爲三ヶ度事、

この追加法六八八条は、正安二年(一三〇〇)七月五日

に鎮西探題宛に出されたもので、蒙古襲来以降鎮西探題に持ち込まれた膨大な数の訴訟の迅速化を目的とした一連の追加法のうちの一つである。このため、召文を送っても一向に博多に出頭しない論人に対し、使節をその実情調査に向かわせる必要があったのだと思われる。

次に、派遣数についてだが、検出の結果、関東使節は八三件、六波羅探題使節は二三四件（二覧表参照）、鎮西探題使節は二六五件であった。六波羅・鎮西の件数が二〇〇件を越えるのに対し、関東使節は一〇〇件に満たないという特徴がある。これについては関東の訴訟が和与で決着することが多いことや、関東の地域的秩序が他の二地域よりも安定していたことが理由として挙げられている⁽⁷⁾。

第三の地域的特徴として挙げられるのは、各地域使節内に於ける単使・両使の割合である。関東は単使五六件・両使二七件、六波羅は単使六二件・両使一六八件・三使四件、鎮西は単使一七二件・両使九三件であった。使節の割合については次のような指摘がある。まず六波羅探題使節についてだが、熊谷氏は六波羅探題の成立後、まずは単独の使節による遵行体系が確立、やがて発展型の形態としての両使による遵行が行われるとされた。つまり単使優位から両使優位への移行がみられるのである。これに対し鎮西

探題使節は増山・外岡両氏が指摘⁽⁸⁾された通り、両使優位から単使優位への移行が確認される。鎮西探題は激増する訴訟数に対応するために事務的任務（分類のA・B）に関しては単使を派遣したとの指摘は納得のいくところではある。何れの地域も一覧表や先行研究が示す通り、使節を担う人間には一定の基準があるようである。御家人であれば誰もが無作為に選ばれるのではなく、国毎に決められた一族、或は個人があつたように思われる。その限られた人間の中から使節が選ばれ、派遣される中、訴訟の激増という問題が鎮西探題にのし掛かり、単使での派遣を余儀なくされたのであろう。

また、使節の数に応じて割り振られる任務内容についても地域差が見られる。関東に於いては、任務Cを担うのは両使・或は守護、それ以外は単使と明確に分けることができる。また鎮西探題にもその傾向が強く見られる。これに対し六波羅探題の場合は単使・両使の間で任務内容に差が見られない。以上のことから考えてみると、使節を単使とするか、両使とするかという点に於いては、各訴訟機関の判断であり、幕府としての統一の規定はないと言えるのではないだろうか。数の点だけで言えば、「両使制」と評価できるのは、六波羅探題だけのように思われる。

では、このような任務を負い、派遣される使節にはどういった人物が選ばれていたのだろうか、この点について考えてきたい。

二 使節の人選（在京人とされている使節の検討）

使節の人選について、先行研究ではこれまで以下のような指摘がなされている。関東使節については、外岡氏・多田氏ともに在地に縁の深い御家人が起用されていたこと⁽¹⁰⁾、六波羅探題使節については、外岡氏によって在京人を多く起用した「在京人編制を前提としたシステム」であること⁽¹¹⁾と、鎮西探題使節については、増山・外岡両氏によって次に挙げる追加法六八九条などから、関東同様、当該国の御家人が起用されていたことが指摘されている⁽¹²⁾。

〔史料²〕

- 一、召文事、停止國雑色、可被仰當國守護并近隣地頭御家人等事、

これらの諸説によると関東・鎮西は当該国の御家人を、六波羅については在京人を起用したことになる。当該国に関係があるかないかは、論人への影響力を考えると重要な点であると思われる、六波羅がこの点を軽視したとは考え難い。六波羅探題使節の「在京人編制を前提とした

システム⁽¹⁴⁾」との外岡氏の評価は、現在、ほぼ無批判で受け入れられている。しかし、先にも挙げたように、六波羅探題が当該国での影響力を軽視した人選をしたとは考えられないこと、六波羅探題使節に関しては外岡氏の検討が他の二地域に比べて不十分であること、また、六波羅探題使節に起用された人間の素性については、その多くが国内の有力地頭・御家人であったのではないかとの指摘⁽¹⁵⁾もあることから、六波羅探題の起用した使節については再検討の必要があると思われる。以下、一覽表に見える使節について可能な限り素性を検討して行くが、先ずは「在京人編制を前提としたシステム」を担うとされた使節について検討を行う。なお、「」の数字は一覽表の番号を記す。

【在京人と指摘されている使節】

まず、使節任命時に在京が確実を考えられるのは、次に挙げる使節である。柘植又二郎泰清「64・68・72・74・79」は東寺百合文書に「当住住京人⁽¹⁶⁾」との記載があることから、在京人と言える。また、一覽表に●印で示した奉行人に関しては、在京を疑う余地はないと考えられ、更に「106・189」といった奉行人使者もまた六波羅探題職員、或は奉行人家人と思われるので、在京人と判断して問題ないと

考える。

【在京人の可能性が指摘されている使節】

ここでは、外岡氏が在京人、或は在京人の可能性がある
と指摘された使節について検討していく。

・湯浅左衛門入道〔23〕・湯浅宗親〔34〕・湯浅二郎左衛門
入道〔34〕・湯浅二郎兵衛入道〔59〕・湯浅七郎兵衛宗泰
〔67〕・湯浅太郎左衛門入道〔161・163・170〕

湯浅氏は紀伊国石川郡湯浅庄を本拠とする御家人で
あり、党単位で簞屋番役を務めるなど、北条氏から多
大な信頼を寄せられていたことが知られる¹⁷。五味氏作
成の在京人表¹⁸（以下五味氏表）に、湯浅氏の名がある
ことから、外岡氏も湯浅氏の在京人であった可能性を
指摘されている¹⁹。しかし、右に挙げた六名の使節の任
命時における在京を示す事実は確認できない。

・美作三郎〔33〕・小早河美作前司忠茂〔71〕

美作三郎について、外岡氏は小早河一族に比定²⁰し、
本稿も従う。また、小早河氏は土肥実平の曾孫茂平か
ら始まり、茂平は承久の乱の勲功賞として沼田庄・都
宇竹原庄の地頭職を得、土着した西遷御家人である²¹。
石井進氏によれば忠茂は、茂平の子息とされている²²。

鎌倉幕府派遣使節について（本門）

外岡氏は美作三郎・忠茂の父である小早河茂平が五味
氏表に名があることから、美作三郎・小早河忠茂を在
京人としている。しかし、五味氏の指摘はあくまで推
定であり、また二人が任命時に在京していた事実は確
認できない。

・富樫新介家泰〔41〕・富樫介入道〔134〕

富樫氏は加賀国石川郡富樫郷を本拠とする在庁官人
家である。佐藤・五味両氏の指摘²³によると、同族の富
樫泰家・家春には在京御家人としての活動が見られる
とし、外岡氏も従っている。富樫介入道は本拠加賀国
ではなく、山城国での活動であるので、或は在京御家
人であろうか。

・美作左近将監〔42〕

美作左近将監は外岡氏によれば、本郷隆泰に比定
され²⁴、本稿も従う。隆泰は若狭国大飯郡本郷の地頭職
を有した本郷氏の嫡流であり、外岡氏は在京人の可能
性があるとされているが、隆泰の任命時における在京
を示す事実は確認できない。

・香河五郎忠景〔44〕

忠景について外岡氏は、『俊経卿記』に香河新五郎
光景の名が見えることから、忠景が在京人である可能

性を指摘⁽²⁵⁾されている。しかし、忠景の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・石垣太郎左衛門尉宗明〔48・49・52〕

↳石垣氏は紀伊国宍粟郡石垣庄を本拠とする御家人で、高橋修氏によれば、石垣氏は湯浅氏庶流の一とされる⁽²⁶⁾。また、外岡氏は、五味氏表に湯浅氏の名があることから、庶流である宗明も在京人の可能性を指摘している⁽²⁷⁾。しかし、宗明の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・柘植六郎左衛門尉清親〔50〕・柘植二郎左衛門尉〔176・177・184・185〕

↳柘植氏は伊賀国柘植郷を本拠とした御家人で、外岡・森両氏によって在京の可能性が指摘されている⁽²⁸⁾。又二郎(泰清)については前述の通り、在京人であることが認められるが、清親・二郎左衛門尉については、任命時における在京を示す事実は確認できない。

・貴志次郎入道〔53〕

↳貴志氏は紀伊国名草郡貴志を本拠とする御家人で、湯浅氏庶流である⁽²⁹⁾。外岡氏は石垣氏同様に貴志氏の在京人であった可能性を指摘しているが、やはり次郎入道の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・周防太郎左衛門尉〔59〕

↳周防氏は五味氏によって島津越前氏であろうと推定され、正安三年(一三〇一)に同族であろう周防三郎左衛門尉が在京人であったこと指摘⁽³¹⁾されており、外岡氏もこれに従い、太郎左衛門尉の在京人である可能性を指摘している⁽³²⁾。また、周防氏からは六波羅奉行人も輩出している⁽³³⁾。しかし、太郎左衛門尉を奉行人とする徴証はなく、また太郎左衛門尉の、任命時における在京を示す事実は確認できない。

・武田孫四郎泰継〔71〕

↳泰継は安芸守護武田氏の庶流で、外岡氏は『実躬卿記』に武田彦六源久信・武田又次郎源信通の名があることから、泰継が在京人であった可能性があるとされている⁽³⁴⁾。しかし、泰継の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・梶原三郎(景行カ)〔81〕・梶原二郎〔83・84〕

↳梶原氏は、佐藤氏によって鎌倉初期における梶原景時の播磨守護職補任が推測されているが、或はその子孫であろうか。外岡氏は『勤仲記』に梶原兵衛尉景清、『実躬卿記』に梶原三郎左衛門尉平景行跡とあることから、梶原氏の在京人であった可能性を指摘され

ている。⁽³⁶⁾しかし、三郎・二郎の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・淡路四郎左衛門尉宗業〔87・94・95〕

宗業は淡路守護長沼氏の庶流と考えられる。外岡氏は『建治三年記』や『勘仲記』に同族と考えられる人物の名が見られることから、在京人の可能性を指摘されているが、宗業自身の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・伊賀二郎兵衛尉〔91〕・伊賀左衛門二郎光幸〔205〕

伊賀氏は五味氏表に伊賀孫太郎兵衛が在京人であったと推定されているため、外岡氏も従っている。また伊賀氏は六波羅探題評定衆を輩出したことも確かだが、⁽³⁹⁾二郎兵衛・光幸が評定衆であった徴証はなく、彼らの任命時における在京を示す事実は確認できない。

・肥後五郎左衛門尉政行〔92〕

肥後氏は、外岡氏によって大見氏流と推察⁽⁴⁰⁾され、本稿もこれに従う。また外岡氏は、同族と考えられる肥後民部大夫行定法師寂円・その嫡子家政の名が『勘仲記』に見えることなどから、政行の在京人の可能性を指摘されている。⁽⁴¹⁾しかし、政行は応長元（一三一）

鎌倉幕府派遣使節について（本問）

年六月日東寺申状案等に「志芳庄一方地頭肥後五郎左衛門尉政行」と見えており、現地（安芸国）での活発な活動が確認できるため、在京人とは考え難い。

・朝日孫太郎〔93・97〕・朝日孫二郎頼氏〔107・143〕

朝日氏は、おそらくは尾張国春部郡朝日庄を本拠とする御家人であろう。五味氏によって朝日氏が在京人であった可能性を指摘されていることから、外岡氏も従っている。⁽⁴³⁾しかし、孫太郎・頼氏両人の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・源尚〔98〕

尚は、高橋氏によると紀伊国有田郡藤並庄を本拠とした御家人藤並尚であり、湯浅氏庶流であるという。⁽⁴⁴⁾外岡氏は、先に挙げた石垣氏・貴志氏と同様の理由で尚の在京人であった可能性を指摘されているが、⁽⁴⁵⁾尚の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・大多和彦次郎義基〔114〕

義基は、三浦義明の三男義久を祖とする大多和氏の一族であろう。外岡氏は『勘仲記』に大多和太郎平義の名が見られることから、義基の在京人であった可能性を指摘されているが、⁽⁴⁶⁾義基の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 出雲五郎左衛門尉景秀〔115〕

景秀は外岡氏によって、六波羅評定衆を輩出した波多野氏の一族と指摘されて⁽⁴⁷⁾いて、本稿もこれに従う。

波多野氏は五味氏表に同族の者が在京人に推定されていることから、外岡氏も従っている。しかし、景秀を評定衆とする徴証はなく、また任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 野部介光長〔123〕

野部氏は五味氏は駿河入江氏の庶流で、遠江の在庁官人出身と推定している⁽⁴⁸⁾。外岡氏は五味氏表で野部氏が在京人と推定されていること、『俊経卿記』に野部介とあることから、光長の在京人であった可能性を指摘されているが、光長の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 伊丹四郎左衛門入道妙智〔123〕・伊丹左衛門三郎親盛〔150・190・192・211・214・220・234〕

伊丹氏は摂津国河辺郡伊丹庄を本拠とする御家人である。外岡氏は『勘仲記』弘安三年（一二八〇）五月九日条に伊丹四郎藤原親賢（親盛父・妙智カ）の名が見えることから、伊丹氏が在京人であったと指摘しているが、妙智・親盛両人の任命時における在京を示

す事実は確認できない。

・ 佐竹四郎入道義念〔146・158〕

佐竹氏は、五味氏によると在京人であった推定されていることから、外岡氏もこれに従っている。しかし、義念の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 物部豊前弥二郎成家〔154〕

物部氏は丹波国何鹿郡物部を本拠とした御家人であると考えられる。外岡氏は『勘仲記』に物部彦二郎成頼の名が見えることから、成家が在京人であった可能性を指摘されているが、成家の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 俣野彌八〔156〕・俣野七郎太郎〔178・179・201・206・207・209〕

俣野氏は、五味氏表に俣野氏一族の名が見られることから、外岡氏は在京人としている⁽⁵⁰⁾。俣野氏は六波羅奉行人や在京人を輩出していること⁽⁵¹⁾で知られるが、彌八・七郎太郎が奉行人であった徴証はなく、任命時における在京を示す事実は確認できない。

・ 小笠原二郎〔171〕・小笠原又太郎〔213〕

小笠原氏は甲斐源氏加賀美遠光の次男長清を祖とす

る御家人であり、阿波国守護小笠原氏の一族である。外岡氏は『葉黄記』に小笠原太郎入道長経（阿波守護）、『実躬卿記』に小笠原三郎太郎源長定の名が見えることから、二郎・又太郎の二人に在京人であった可能性を指摘されているが、二人の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・塩谷二郎入道定仏〔171〕

塩谷氏は、下野国塩谷庄を本拠とした御家人であり、美濃国守護であった宇都宮氏の庶流であろう。⁽⁵⁶⁾外岡氏によって在京人であった可能性が指摘されている⁽⁵⁷⁾が、定仏の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・頼宮肥後彦六郎〔172〕・頼宮六郎三郎入道清観〔205〕

頼宮氏は近江国甲賀郡頼宮を本拠とする御家人であろう。外岡氏は、『勘仲記』に頼宮肥後守藤原盛氏法師法名道観の名が見られることから、頼宮氏の在京人であった可能性を指摘している。⁽⁵⁸⁾しかし、彦六郎・清観の任命時における在京を示す事実は確認できない。

・内藤馬允〔174〕

内藤氏は、外岡氏によって在京人であった可能性が指摘されているが、任命時における在京を示す事実は

確認できない。

・足立彦五郎〔182〕

足立氏は、足立遠政が承久の乱の恩賞として丹波国水上郡佐治郷を与えられ、移住した西遷御家人であろう。⁽⁶⁰⁾外岡氏『勘仲記』に足立馬允藤原基政の名が見えることから、彦五郎の在京人の可能性を指摘している。⁽⁶¹⁾しかし、彦五郎自身の任命時における在京を示す事実は確認できない。

以上、先行研究によって在京人、或はその可能性があると考えた使節について検証を行った。それによれば、在京人であることが確実といえる使節は奉行人・奉行人使者を含め三五名、在京人である可能性が指摘できる使節は四三名であることが判った。だが、右に挙げた在京人である可能性を指摘されている使節は、本人或は一族と思われる誰かが、過去或はその後において在京人であったことがその根拠とされているのであって、使節本人が任命時に在京であったことは確かめられない。勿論、彼らが在京人でないと断言することはできない。だが、使節数二七八名（重複分除く）の内、奉行人を含めた七八名程（在京人五名、在京人の可能性四三名、奉行人三〇名）、全体の約二八％程度にその可能性があるからといって、「六波羅探題による

在京人編制を前提としたシステム⁽⁶²⁾と評価し位置づけることには危惧を覚えるものである。

むしろ、その殆どの使節が派遣された国に何かしらの關係を有していることの方に注目すべきではないかと考える。そこで次に、右に挙げた使節以外について検証していく。

三 派遣国との関係性（その他の使節の検討）

ここでは既出の使節以外の者、つまりこれまで在京人である可能性が示されていない使節について、国別に出来る限りその素性を明らかにしていきたい。

【山城】「65・72・74」深栖八郎藏人泰長は「山城高郡庄家当住人⁽⁶³⁾」との記載があり、山城国御家人である。〔120・128・133・138・148・152〕服部氏は伊賀国服部郷を本拠とする御家人であらう。〔132〕加地氏は、加賀国加地庄地頭職を有する近江国守護佐々木氏の一流であり、寶丸は後の備前守護佐々木時秀である。派遣を命じた御教書に「六条大宮簀屋也⁽⁶⁵⁾」と記されていることから、寶丸は在京人であったといえよう。〔132・134〕海老名氏は、相模国海老名郷を本拠とした御家人であるが、在京

人として活躍した者がいた徴証があり、先の加地寶丸同様に、彌五郎自身も「六条大宮簀屋也⁽⁶⁷⁾」とあることから、在京であったといえよう。

山城国使節に関しては、その地理的条件からいって、在京人としても問題ないと思われる。

【大和】「55・57・58・62・64・68・79・82・85」深栖泰長については前述の通り。〔66・69〕庄氏は武蔵七党児玉党の一族である。児玉庄の本庄に由来し、武蔵権守家行の子家弘が児玉庄大夫と称したのに始まる。その子四郎高家が源平合戦の恩賞として備中国草壁庄を与えられ、同地に定着。資兼は備中庄氏の一族と推定される⁽⁶⁸⁾。但し、資兼は「上（御）使⁽⁶⁹⁾」との表記が見られるので、他の使節と同列に扱うか否かには問題が残る。

【和泉】〔139〕信太氏は、当国和泉郡信太を本拠とする御家人であらう。

【摂津】〔61・129・131〕有賀氏は本拠は不明だが、六波羅探題北方で若狭守護の北条重時の守護代に「有賀右衛門尉有直⁽⁷⁰⁾」が見られるなど、北条氏被官の可能性がある。〔61・190・192・201・226〕渋谷氏は相模国渋谷庄を本拠とする一族の庶流であらう。

〔129・131〕能勢氏は当国能勢郡能勢庄を本拠とする御家人であらう。〔178・179・187・196・224〕眞上氏は当国眞上庄を本拠とする御家人であらう。

〔206・207〕勅使(旨)河原氏は、武蔵七党丹党の一流で、武蔵国賀美郡勅使河原を本拠とする一族であらう。〔187・196・224〕溝杭氏は、当国溝杭庄を本拠とする御家人であらう。

【伊賀】

〔175〕矢具島氏はおそらくは当国土着の御家人であらう。⁽⁷¹⁾〔175・188・194・197・199・200〕服部氏については前述の通り。〔176・177〕佐々木氏は近江国守護佐々木氏の一族で、範綱は近江国守護代。

〔184・185・188・194・197・199・200〕平常茂は伊賀国守護千葉氏の一族であり、当国守護代である。

【伊勢】

〔88〕河村氏は、おそらくは当国土着の御家人であらう。⁽⁷²⁾〔88〕豊田氏は、当国朝明郡豊田庄を本拠とした御家人であらう。〔146〕柏原氏は、当国壹志郡柏原を本拠とする御家人であらう。〔130・

158〕小串氏は、伊藤邦彦氏の指摘によると、本来上野国御家人として関東に住し、承久の乱後は一族の内に近江・伊勢に進出した者が現れ、鎌倉末期には在京人、或は北条氏被官として活動してい

たとされる。⁽⁷³⁾

【尾張】

〔93・97〕味鏡氏は、当国春日郡味鏡庄を本拠とする御家人であらう。〔143〕中嶋氏は、当国中島郡中島を本拠とする御家人であらう。

【近江】

〔21〕磯部氏は近江守護佐々木氏の庶流であらう。⁽⁷⁴⁾〔77・78・80〕矢嶋氏は当国野洲郡矢嶋を本拠とする御家人であらう。〔172〕有賀氏については前述の通り。〔208〕垣見氏は、当国垣見庄を本拠とする御家人であらう。

【美濃】

〔27・29〕石河氏は、承久の乱の勲功で光治が当国厚見郡市橋庄の地頭職を得ている。⁽⁷⁵⁾おそらく七郎は同族であらう。〔91〕鶴飼氏は、当国国方郡鶴飼庄を本拠とする御家人であらう。〔198・212〕

波賀氏は、花山院の勅勅を蒙つて下野国芳賀郡大内庄に配流された清原高重を祖とする一族である。⁽⁷⁶⁾【吾妻鏡】に「宇都宮左衛門尉朝綱郎從紀伊権守・波賀次郎大夫」⁽⁷⁷⁾とあるように宇都宮氏家臣であり、後一族となる。朝綱の子泰綱が当国守護となつた際に、所領を有したと思われる。

【越前】

〔156〕河嶋氏は当国内に川島との地名が確認できることから、おそらくは当国土着の御家人である

う。

【加賀】〔41・103・105〕富樫氏については前述の通り。

〔41〕倉光氏は、当国石川郡倉光保を本拠とする御家人であろう。

【丹波】〔28・35〕小河氏は、外岡氏によって丹波国押領

使であったことが指摘され、また、西遷御家人とされている。〔35〕久下氏は当国水上郡久下を本

拠とした御家人であろう。〔36〕捧田内氏は捧田内左衛門尉光蓮が守護代として活動していることが確認できる。兵衛入道は光蓮の同族近親である

と思われる。〔63・89・154〕税所左衛門入道は正和末年頃の訴状に「守護御代官税所左衛門入道」

とあり、当国守護代である。〔63・86・89・109〕中澤氏は武藏国那珂郡中澤郷を本拠とし、承久の

乱の勲功賞として丹波国多紀郡大山庄の地頭に補任された西遷御家人である。中澤氏は地頭請を成

立させるなど、現地での活動が活発で、基員もまた当地をめぐつての東寺との激しい対立が確認される。〔109・182・231・232〕荻野氏は、当国多紀郡

小野原庄内荻野を本拠とする御家人であろう。〔116・117〕鶴沼氏は共に両使を担った酒井次郎左

衛門尉孝信の請文に「守護御代官相共打向彼所」とあることから、当国守護代といえる。〔116・117〕酒井氏は当国多紀郡酒井庄を本拠とする御家人であろう。〔230〕糟屋氏は、播磨国守護代糟屋氏の同族であろう。

【丹後】

〔141〕堤氏は、当国竹野郡堤を本拠とする御家人であろう。

【因幡】

〔167〕矢部氏は駿河国安倍郡矢部村の地頭一族であったが正治二年（一一二〇）正月、梶原景時一族が鎌倉を追われた際、幕府の命を受け駿河国清見関にて梶原一族を討ち取った恩賞として、矢部

暉種が因幡国八東郡山田村外二十ヶ村を与えられたことに始まるとされる。〔155〕小鴨氏は当国久米郡小鴨庄を本拠とする御家人であろう。

【伯耆】

〔225〕高津氏は、当国美濃郡長野庄内高津郷を本拠とする御家人であろう。〔225〕福屋氏は、当国那珂郡福屋郷を本拠とする御家人であろう。

【播磨】

〔153〕石原氏は、当国多可郡黒田庄内石原を本拠とする御家人であろう。〔153・157〕糟屋（室）氏は、共に派遣された石原又二郎宛の御教書に「守

【播磨】

〔153〕石原氏は、当国多可郡黒田庄内石原を本拠とする御家人であろう。〔153・157〕糟屋（室）氏は、共に派遣された石原又二郎宛の御教書に「守

護代相共⁽⁸⁴⁾」と記されていることから、当国守護代であったことが判る。「157」長濱氏は武蔵七党の内の一つである丹党で、承久の乱後西遷したと考えられる。⁽⁸⁵⁾「173・174・195」小串四郎左衛門入道宛の元亨二年(一二三二)三月十五日付範行書⁽⁸⁶⁾下に、播磨国守護代としての活動を示しており、名充人は又代官である。この書下には「範行(花押)」とあるのだが、康永四年(一二四五)九月廿七日付足利直義裁許状案中に「元亨三年又当国(播磨)佐用庄太田方給人小串三郎左衛門尉範行⁽⁸⁷⁾」と見えることから、彼が小串氏の一人であったことが判る。173・174の小串三郎左衛門尉は範行であろう。範行書下が又代官宛であることから、範行は少なくとも元亨三年三月十八日(173)の任命時に在京していたと判断できる。

【美作】「125」江見氏は当国英多郡江見庄を本拠とする御家人であろう。

【備前】「101・181」渋谷氏については前述した通り。「101」松田三郎太郎盛経が六波羅奉行人を多く輩出した松田氏一族と言えるかは不明。建武期に備前守護となる松田氏が出るが、或はその一族ではなから

鎌倉幕府派遣使節について(本門)

うか。「205」伊賀氏については前述の通り。「205」頼宮氏については前述の通り。

【備後】「111」土肥氏は、佐藤氏によって、鎌倉初期の土肥実平の当国守護職補任を推察されているが、或は六郎はその子孫であろうか。「111」梶原氏は、外岡氏によれば当国国衙在庁官人の出身とされる。⁽⁸⁹⁾

【安芸】「33・70・99・145」下妻氏は、常陸平氏の一流で、嫡流多氣直幹の次男で常陸国下妻庄下司職を有した四郎広(弘)幹を祖とする一族であると思われる、西遷したものと考えられる。⁽⁹⁰⁾「70」熊谷氏は武蔵国熊谷郷を本拠とし、承久の乱の恩賞で直時が安芸国三入庄地頭職を得て移住したことによる西遷御家人である。⁽⁹¹⁾行連自信も地頭であったことが確認できる。⁽⁹²⁾「92」安芸氏はその名からも安芸国に本拠をおく御家人であろう。また、肥後五郎左衛門尉政行同様東寺百合文書に「志芳庄一方地頭安藝三郎次郎遠政⁽⁹³⁾」とあって、現地での活動が確認できる。「144・145」児玉氏は武蔵国児玉郡池屋を本領としていたが、承久の乱後に勲功賞として安芸国賀茂郡高屋庄・豊田郡上下竹仁村などの

地頭職を与えられ、西遷した。⁽⁹⁴⁾

【紀伊】

「7」富田入道西念は、当国牟婁郡富田を本拠とする御家人であろう。「46・53」高橋三郎入道は佐藤氏によると当国守護代と推定されている。⁽⁹⁵⁾

「162・164・171」丹生凶氏は、紀伊国有田郡丹生凶を本拠とする御家人であろう。高橋氏によれば丹生凶氏もまた湯浅氏庶流という。⁽⁹⁶⁾「168」和佐氏は、当国名草郡和佐庄を本拠とする御家人であろう。

【淡路】

「216・217・223」安東氏について森氏は、北条被官であり、在京人を輩出したとしている。⁽⁹⁷⁾しかし、任命時に蓮淨が在京していた事実は確認できない。⁽⁹⁸⁾

【阿波】

「95・96・163」宇佐美氏は、森氏の指摘によると、淡路国物部庄の新補地頭であったとされ、また、その一族中には在京人であった徴証の見られる者もいる。⁽⁹⁸⁾しかし、六郎・三郎の任命時における在京を示す事実は確認できない。「118」柿原氏は、当国柿原庄を本拠とする在庁官人出身の一族であったとされ、鎌倉末期には当国宮河内郷の地頭職を有していた。⁽⁹⁹⁾「213」小笠原氏については、前述の通り。

【土佐】

「191」豊永氏は、当国長岡郡豊永郷を本拠とする御家人であろう。

以上、先行研究の成果に依拠しつつ、出来得る限り使節として起用された人物の素性を抽出する作業を試みた。その結果、使節には御家人の中でも、在京人、六波羅奉行、北条氏被官など様々な人物が起用されていたことが確認できる。しかし注目すべきは、新に検討し終えた結果、在京が確実と考えられる使節が約四〇名で全体の約一四～一五％程なのに対し、派遣された国に何らかの縁のある使節は全体の約四五％であることだろう。これらの殆どの使節に当人の在京を示す徴証は見られない。繰り返すように、在京の可否を問うことは非常に困難であるが、右に掲げた結果から、使節への起用に際し、最も重要な要素は在京かどうかではなく、当該地への関係性の有無であったと言えるのではないだろうか。それは次に掲げる史料からもうかがえる。

〔史料3〕⁽¹⁰⁰⁾

井田文書等可礼返之由、武家沙汰事、
京都住人理眞重言上

爲尾張國西門眞庄地頭代、不礼返借用證文間、就訴申、番訴陳刻、乍請取進追状、不終沙汰篇、逃下播磨國高岡庄間、仰彼國御使、雖被下召文、不及請文

陳状、今又居住門眞庄上者、仰御使、欲被召上地頭
代子細事、

(中略)

・・・逃下播磨国高岡庄之間、仰彼國御使、雖被下召
文、敢不敝用之、不及散状、今又令居住尾張国門眞庄
之上者、仰當國御使、被召上地頭代、不日可紀返證文
由、欲蒙御成敗、仍状如件、

嘉元二年十二月 日

〈史料⁽¹⁰⁾4〉

京都住人理眞中、尾張國西門眞庄地頭代、不糺返借
用證文由事、重訴状・具書如此、爲有其沙汰、明春
正月廿日以前、可催論人也、仍執達件如、

嘉元二年十二月十三日 前伊賀守在朝

朝日孫次郎殿

守護代殿

史料3・4から、論人催促のために六波羅探題から派遣
された両使一方の朝日氏は、五味氏等によって在京人との
指摘がなされているが、派遣を要請した側からは「国御
使」と呼ばれていることが見て取れる。つまり、同時代人
は使節を「在京人」ではなく「国御使」（史料2の「近隣
地頭御家人」と理解していたと思われるのである。

鎌倉幕府派遣使節について（本問）

また、奉行人である神澤太郎左衛門尉重綱〔114〕が、対
象国である播磨国久留美庄地頭職を有し、同地を本拠とし
たことが指摘されているように、在京人であつても対象国
に関係性のある人物が選ばれていたと考えることはできな
いだろうか。

結びにかえて

六波羅探題派遣使節の素性の検討を中心に論を進めてき
たが、その結果、六波羅探題から指令執行命令が出される
場合、在京人であるかどうかが重要なのではなく、対象国
内に本拠・所領を有するなど、何らかの関係があることが
使節選抜の重要要因だと考えられるのである。

また、摂津・播磨・紀伊・丹波国などを典型とし、さら
にそのほかの国々でも、使節が特定の御家人に集中する傾
向が見られることから、六波羅探題使節を対象国への何ら
かの影響力を有した御家人への依存を前提としたシステム
であつたと評価したい。六波羅探題使節もまた、関東・鎮
西同様に、対象国での影響力を期待し、「近隣地頭御家人」
（史料2）であることを条件とした人選がなされていたの
である。故に、使節を担っていることは在京人であるかど
うかの判断基準にはならず、むしろ対象国内に本拠・所領

を有していたと考えるべきであろう。

以上、使節派遣の基盤ともいえる人選を中心に、僅かではあるが、新たな可能性を示すことができたのではないかと思う。だがしかし、在地への影響力を期待されて派遣された使節が実際に効果を發揮していたかどうかは検討を要するところである。また、先にも触れたように、使節が特定御家人に集中する傾向がみられることや、派遣用途を訴人に要求していることなどから、先行研究が述べているように使節＝御家人役とする⁽¹⁰⁶⁾ことが果たして妥当であるかどうかなど、未だ検討すべき点が残されていることは確かであり、今後の課題としたい。

註

- (1) 外岡慎一郎①「鎌倉幕府指令伝達ルートの一考察」〔古
文書研究〕二二二、一九八三年。②「六波羅探題と西国守
護―(両使)をめぐる―」〔日本史研究〕二六八、一九
八四年。③「鎌倉末―南北朝期の守護と国人―」〔六波羅
―兩使制〕再論―〔ヒストリア〕一三三、一九九一年。
④「使節遵行に関する覚書」〔敦賀論叢〕七、一九九二
年。⑤「使節遵行と在地社会」〔歴史学研究〕六九〇、
一九九六年。⑥「鎮西探題と九州守護―鎮西使節の評価
をめぐる―」〔敦賀論叢〕一一、一九九六年。⑦「鎌

倉幕府と東国守護―東国使節の評価をめぐる―」〔敦賀
論叢〕一九、二〇〇四年。

(2) 増山秀樹「鎮西探題の使節遵行について」〔地域社会研
究〕六、一九九六年。

(3) 多田實道(誠)「鎌倉時代東国における使節遵行制度の
変遷について」〔皇學館論叢〕三八(一)通巻二二二、二
〇〇五年。

(4) 熊谷隆之「六波羅・守護体制の構造と展開」〔日本史研
究〕四九一、二〇〇三年。

(5) 松井輝昭「国上使」・「国使節」についての覚書」〔広
島県史研究〕五、一九八〇年、高橋慎一郎「六波羅探題
被官と北条氏の西国支配」(同「中世の都市と武士」吉川
弘文館、一九九六年。初出は一九八九年、佐藤秀成「六
波羅探題発給文書の伝達経路に関する若干の考察」〔古文
書研究〕四一・四二合併号、一九九五年)、佐藤鉄太郎
「鎌倉時代北部九州の使節について」〔筑紫女学園短期大
学紀要〕一一、一九七六年。

(6) 「中世法制史料集 第一卷(鎌倉幕府法)」三〇五頁所
収。

(7) 前掲註(1) 外岡論文⑦、前掲註(3) 多田論文。

(8) 前掲註(4) 熊谷論文。

(9) 前掲註(2) 増山論文、前掲註(1) 外岡論文⑥。

(10) 前掲註(1) 外岡論文⑦、前掲註(3) 多田論文。

(11) 前掲註(1) 外岡論文②。

- (12) 前掲註(2) 増山論文、前掲註(1) 外岡論文⑥。
- (13) 『中世法制史料集 第一卷(鎌倉幕府法)』三〇五頁所収。この追加法六八九条は、史料1ととに正安二(一二三〇〇)年七月五日に鎮西探題宛に出された。
- (14) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (15) 五味文彦「在京人とその位置」『史学雑誌』八三—八、一七七四年。
- (16) 東寺百合文書と「永仁五年十二月九日大和平野殿莊雜掌聖賢申状」(『鎌倉遺文』(以下「鎌」) 九五—五六)。
- (17) 服部謙太郎「悪党の歴史的性格」(『封建社会成史論』日本評論新社、一九五八年)、今井林太郎「高野山領紀伊国荒川莊」(『魚澄先生古稀記念国史学論集』古稀記念会、一九五九年)、仲村研「地頭非法と片仮名言上状—紀伊国阿豆河莊—」(稲垣泰彦編『莊園の世界』東京大学出版会、UP選書一一四、一九七三年)、本多隆成「紀伊国荒川莊の領主と農民」(『史林』五六—一、一九七三年)、佐藤和彦「悪党発生の社会的要因」(『南北朝内乱史論』東京大学出版会、一九七九年)、高橋修①「中世武士団と地域社会」(清文堂出版、二〇〇〇年)、②「鎌倉後期における地域権力と幕府体制」(『日本史研究』三六一、一九九二年)。石原毅「紀伊国荒川莊悪党」(『歴史学研究』七四六、二〇〇一年)などが挙げられる。
- (18) 前掲註(15) 五味論文。
- (19) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (20) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (21) 高橋昌明「西国地頭と王朝貴族—安芸国沼田莊地頭小早川氏の場合—」(『日本史研究』二三一、一九八一年)。
- (22) 石井進「小早川の流れ(一)(二)」(小学館日本の歴史一二「中世武士団」、一九七四年)。
- (23) 佐藤進一「鎌倉幕府守護制度の研究」(畝傍書房、一九四三年)、前掲註(15) 五味論文。
- (24) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (25) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (26) 前掲註(17) 高橋論文①。
- (27) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (28) 前掲註(1) 外岡論文②、森幸夫「在京人に関する一考察」(同「六波羅探題の研究」続群書類従完成会、二〇〇六年。初出は一九九八年)。
- (29) 前掲註(17) 高橋論文①。
- (30) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (31) 前掲註(15) 五味論文。
- (32) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (33) 森幸夫「六波羅評定衆考」(同「六波羅探題の研究」続群書類従完成会、二〇〇六年。初出は一九九一年)。
- (34) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (35) 前掲註(23) 佐藤論文。
- (36) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (37) 前掲註(1) 外岡論文②。

鎌倉幕府派遣使節について(本間)

- (38) 前掲註(15) 五味論文。
 (39) 前掲註(33) 森論文。
 (40) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (41) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (42) 東寺百合文書な〔鎌〕二四三三三、東寺文書百合外
 「正和二年四月日安藝新勅旨田雑掌頼有訴状案」〔鎌〕二
 四八五七) など。
 (43) 前掲註(15) 五味論文、前掲註(1) 外岡論文②。
 (44) 前掲註(17) 高橋論文①。
 (45) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (46) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (47) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (48) 前掲註(15) 五味論文。
 (49) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (50) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (51) 前掲註(15) 五味論文。
 (52) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (53) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (54) 前掲註(28) 森論文。
 (55) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (56) 「姓氏家系大辞典」(以下「姓氏」)。
 (57) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (58) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (59) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (60) 「国史大辞典」。
 (61) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (62) 前掲註(1) 外岡論文②。
 (63) 東寺百合文書と「永仁五年十二月九日大和平野殿莊雑掌
 聖賢申状」〔鎌〕一九五五六)。
 (64) 前掲註(56) 「姓氏」。
 (65) 山城北野社紅梅殿記上「応長二年二月十七日六波羅探題
 御教書案」〔鎌・補〕一九三八)。
 (66) 前掲註(28) 森論文。
 (67) 山城北野社紅梅殿記上「応長二年二月十七日六波羅探題
 御教書案」〔鎌・補〕一九三七)。
 (68) 前掲註(56) 「姓氏」。
 (69) 東寺百合文書と「永仁六年四月十一日大和平野殿莊雑掌
 申状」〔鎌〕一九六五二)、東寺百合文書と「永仁六年六
 月日大和平野殿莊雑掌聖賢申状」〔鎌〕一九七三二) な
 ど。
 (70) 「若狭国守護職次第」〔群書類従第四輯(補任部)〕。
 (71) 前掲註(56) 「姓氏」。
 (72) 前掲註(56) 「姓氏」。
 (73) 伊藤邦彦「鎌倉時代の小串氏について」〔日本歴史〕六
 二五、二〇〇年)。
 (74) 「佐々木氏系図」〔続群書類従 卷第三百三十二)〕。
 (75) 「尊卑分脈」、阿部猛・佐藤和彦編「日本莊園大辞典」
 (以下「莊園」と略記す)。

- (76) 『新編姓氏家系辞書』
- (77) 『吾妻鏡』文治五年八月十日条。
- (78) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (79) 近衛家文書『兵庫県史』史料編中世3近衛家文書三・四・五。
- (80) 櫻井彦「丹波国宮田荘関連史料近衛家文書」〔鎌倉遺文研究〕一三、二〇〇四年。
- (81) 前掲註(75) 『莊園』。
- (82) 櫻井彦「丹波国宮田荘関連史料近衛家文書一九・二〇」〔鎌倉遺文研究〕一三、二〇〇四年。
- (83) 『若桜町誌』。
- (84) 東寺百合文書「正和四年十一月廿三日六波羅探題御教書案」〔鎌〕二五六六四、東寺百合文書「正和四年十一月廿三日六波羅探題御教書案」〔鎌〕二五六六五。
- (85) 前掲註(56) 『姓氏』。
- (86) 山城離宮八幡宮文書〔鎌〕二七九八六。
- (87) 『大日本史料』六一九、三六二頁所引『備陽記』五。
- (88) 前掲註(23) 佐藤著書。
- (89) 前掲註(1) 外岡論文②。
- (90) 石井進『中世武士団』(小学館、一九七四年)。
- (91) 前掲註(56) 『姓氏』、前掲註(75) 『莊園』。
- (92) 長門熊谷家文書「嘉元元年十一月廿七日関東下知状」〔鎌〕二一六八九。
- (93) 東寺百合文書な「応長元年六月日東寺申状案」〔鎌〕二
- 四三三三三)、東寺文書百合外「正和二年四月日安藝新勅旨
田雜掌頼有訴状案」〔鎌〕二四八五八)。
- (94) 『国史大辞典』。
- (95) 前掲註(23) 佐藤著書。
- (96) 前掲註(17) 高橋論文①。
- (97) 森幸夫「在京得宗被官小考」(同「六波羅探題の研究」
統群書類従完成会、二〇〇六年)。
- (98) 前掲註(28) 森論文。
- (99) 前掲註(75) 『莊園』。
- (100) 山城醍醐寺文書「嘉元二年十二月日理眞申状案」〔鎌〕
二二〇五三)。
- (101) 山城醍醐寺文書「嘉元二年十二月十三日六波羅引付頭人
奉書案」〔鎌〕二二〇五四)。
- (102) 前掲註(15) 五味論文。
- (103) 前掲註(28) 森論文。
- (104) 東大寺文書「嘉暦三年八月廿五日東大寺衆議事書」
〔鎌〕三〇三五六)。
- (105) 外岡氏をはじめ、先行研究では使節を御家人役とする。
- 〔付記〕 本稿は二〇〇六年一月に法政大学大学院に提出した修
士論文の一部を加筆・修正したものです。成稿にあたり
御指導いただいた先生方に、厚く御礼申し上げます。

鎌倉幕府派遣使節について(本間)

六波羅探題使節一覽表

No.	年代	西暦	使節	数	任務	対象国	典拠
1	貞応3 _a ・5-1	1220	【守護代】	単	C-②?	紀伊	かつらぎ町史古代中世資料編IV至田庄8
2	嘉禎2・10・3	1226	肥田八郎左衛門尉	単	B・C-②	大和	録5055(東京大学所蔵東大寺文書)
3	寛喜元・3・20	1229	【守護代】	単	B・C-②	肥後	録補975(足田家文書)
4	寛喜元・12・28	1229	【守護代】	単	C-②	播磨	録補995(足田家文書)
5	寛喜元	1229	宇間別部左衛門尉／菅原左衛門尉	両	B	丹波	録20344(祐國社記)
6	文暦2・6・12	1235	【守護代】	単	C-②・A-①	若狹	録補1167(座田文書)
7	仁治2 _a	1241	越前法橋頼圓／富田入道西念	両	B	紀伊	録8137(高野山文書又続宝簡集20)
8	寛元元・5・12	1243	【守護代】	単	C-②	豊後	録補1309(松平文庫文書)
9	寛元元・12・3	1243	【守護代】	単	A-①	筑後	録6257(高良神社蔵高良記原文書)
10	寛元4・4・12	1246	【守護代】	単	C-②	和泉	録6663(田代文書)
11	寛元4・9・5	1246	【守護代】	単	C-①	薩摩	録6738(薩摩旧記3箇分寺文書)
12	宝治元・5・13頃	1247	雑色・九郎太郎友吉／雑色・彌三郎久吉	両	B?	紀伊	録6828(根来要書中)
13	宝治元・5・13	1247	【守護所代】／守護使	両	A-①	紀伊	録6828(根来要書中)
14	建長元・8・11	1249	【守護代】	単	C-②	薩摩	録7108(薩摩旧記4種執印文書)
15	建長2・2・20	1250	安富五郎左衛門尉●／院庁御使	両	B	丹波	録7168(神護寺文書)
16	建長3・5・21	1251	地頭代	単	C-②?	尾張	録7312(久我家文書)
17	建長3・10・7	1251	大内介	単	A-①	周防	録7368(東大寺文書)
18	建長3・12・13	1251	大内介	単	A-①	周防	録7390(東大寺文書)
19	建長4・6・27	1252	【守護代】	単	A-①	出雲	録7453(千家家文書)
20	建長7・3・25	1255	【守護代】	単	C-②・B	大隅	録7659(桐蔭文書)
21	正元元・11・17	1259	磯部次郎入道	単	B	近江	録8431(多賀神社文書)
22	弘長3・3・11	1263	波田野五郎左衛門尉	単	A-①	越後	録8937(後藤文書)
23	弘長3・8・18	1263	湯浅左衛門入道／【守護代】	両	A-①	紀伊	録8978(高野山文書宝簡集30)
24	弘長3・11・15	1263	【守護代】	単	A-①	越後	録9013(後藤文書)
25	文永3・12・6	1266	地頭(長井泰茂)	単	A-①	美濃	録9605(東大寺文書4/13)
26	文永5・3・28	1268	【守護代】	単	C-②	紀伊	録9902(高野山文書宝簡集30)
27	文永5・4・28	1268	石川七郎(義秀)	単	A-①	美濃	録10237(東大寺文書4/13)
28	文永6・2・22	1269	小河左衛門太郎／臼井五郎太郎	両	C-②・B	丹波	松尾大社史料集1-222
29	文永6・9・7	1269	石川七郎(義秀)	単	A-①	美濃	録10486(東大寺文書4/13)
30	文永6・9・20	1269	【守護代(藤原盛定)】	単	A-①	大隅	録10495(桐蔭文書)
31	文永10・12・5	1273	布施右衛門尉	単	A-①	越前・若狹	録11488(兼金蔵氏文書)
32	文永11・6以前	1274	兼師寺左衛門入道通賢／出浦藏人入道行念	両	B	若狹	録11602(蓮文庫所蔵金澤文庫文書)
33	建治元・9・10	1275	美作三郎／下妻孫次郎	両	A-①	安芸	録12015(藤田精一氏旧蔵文書)
34	建治元・12以前	1275	湯浅宗親／湯浅二郎左衛門入道	両	C-②	紀伊	録12183(高野山文書又続宝簡集57-79)
35	建治2・7・17	1276	小河左衛門太郎／久下五郎兵衛入道	両	C-②・A-①	丹波	録12411(八坂神社文書)
36	建治2・12・21	1276	柳田内兵衛入道	単	C-②	丹波	兵庫県史中世3近衛家文書4
37	弘安6・8・14	1283	雅楽左衛門三郎入道●	単	C-①	備中	録14924(三聖寺文書)
38	弘安6・12・8	1283	犬甘藏人入道／雅楽左衛門三郎入道●	両	C-①②	備中	録15023(三聖寺文書)
39	弘安8・4・11	1285	犬甘藏人入道／雅楽左衛門三郎入道●	両	C-②	備中	録15561(三聖寺文書)
40	弘安9・⑩・25	1286	【守護代】	単	C-②	播磨	録16128(大山寺文書)
41	弘安10・10・11以前	1287	富樫新介家泰／倉光五郎入道親昭	両	C-②	加賀	録16360(尊経閣文庫所蔵文書)
42	正応元・7・1	1288	美作左近大夫得監／多伊良兵部房(頼尊)	両	C-①	若狹	録16690(東寺古公文書3)
43	正応2・8・15	1289	【守護代】	単	A-①	若狹	録17107(東寺古公文書ア)
44	正応2・11頃	1289	【唯心】／香河五郎忠景	両	C-②	紀伊	録19934(薬王寺所蔵文書)
45	正応3・9・8	1290	吉河彌五郎／【守護代】	両	C-②	和泉	録17443(田代文書)
46	正応4・10・5	1291	【高橋三郎入道】	単	B	紀伊	録17723(高野山文書又続宝簡集34)
47	正応4・10・25	1291	出羽六郎入道慈忍	単	A-①	河内	録17974(河内通法寺文書)
48	正応4・11・12	1291	石垣太郎左衛門尉(宗明)	単	A-①	紀伊	録17747(高野山文書又続宝簡集104)
49	正応4・12・18	1291	石垣太郎左衛門尉(宗明)	単	A-①	紀伊	録17772(高野山文書又続宝簡集104)

50	正成5-3-18頃	1292	柘植六郎左衛門尉清規	単		大和	鎌19034(實朝御記嘉元4年總記裏文書)
51	正成5-6-19	1292	小塩左近太郎入道【守護代】	両	C-②	和泉	鎌17935(日根文書)
52	正成5-10-7頃	1292	玉井小太郎法師西渡／石垣太郎左衛門尉宗明	両	C-②	紀伊	鎌19934(薬王寺所藏文書)
53	永仁元-8-12	1293	【高橋三郎入道】／貴志次郎入道	両	C-②	紀伊	鎌18340(歡喜時文書)
54	永仁3-12-23	1295	土左弥三郎	単	A-①	近江	蒲瀨文書・下巻726※2
55	永仁4-6-6	1296	深栖八郎藏人(泰長)	単	A-①	大和	鎌19085(東寺百合文書と)
56	永仁4-7-6	1296	平兼秀	単	A-①	播磨	小野市史4資料編1-279
57	永仁4-8-10	1296	深栖八郎藏人(泰長)	単	A-①	大和	鎌19146(東寺百合文書と)
58	永仁4-10-25	1296	深栖八郎藏人(泰長)	単	A-①	大和	鎌19167(東寺百合文書と)
59	永仁5-正-20	1297	湯浅二郎兵衛入道／周防太郎左衛門尉	両	C-②	紀伊	鎌19258(如意宝珠御修法日記裏文書)
60	永仁5-4-28	1297	品河刑部左衛門尉宗清	単	A-①	和泉	鎌20542(高野山文書宝簡集19)
61	永仁5-8-5	1297	有賢光忠／巖谷三郎入道道智	両	A-①	摂津	鎌18346・18343(高野山寂院院文書)
62	永仁5-9-7	1297	深栖八郎藏人(泰長)	単	A-①	大和	鎌19446(東寺百合文書と)
63	永仁5-⑩-9	1297	【税所左衛門尉(道宗)】／中澤三郎左衛門尉(基員)	両	C-③D-B	丹波	鎌19502(仁和寺文書)
64	永仁5-11-2	1297	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又二郎(泰清)	両	A-①	大和	鎌19521(東寺百合文書と)
65	永仁5-12-2	1297	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又次郎(泰清)	両	C-③	山城	加茂町史東大寺文書
66	永仁5-12-14	1297	庄四郎左衛門尉(資兼)	単	C-①	大和	鎌19559(東寺百合文書と)
67	永仁6-正-27頃	1298	湯浅七郎兵衛宗兼【守護代重連】	両	B	紀伊	鎌19764(御池坊文書)
68	永仁6-3-9	1298	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又二郎(泰清)	両	A-①	大和	鎌19623(東寺百合文書と)
69	永仁6-4-15	1298	庄四郎左衛門尉(資兼)	単	C-①	大和	鎌19653(東寺百合文書と)
70	永仁6-5以前	1298	下妻孫次郎入道浄一／熊谷三郎四郎行運	両	B	安芸	鎌19697(永井文書)
71	永仁6-5頃	1298	小早川兼作前司忠茂／武田孫四郎義継	両	B	安芸	鎌19697(永井文書)
72	永仁6-6-23	1298	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又次郎(泰清)	両	C-③	山城	加茂町史東大寺文書
73	永仁6-7-17	1298	品河刑部左衛門尉宗清	単	A-①	和泉	鎌20542(高野山文書宝簡集19)
74	永仁6-7-27	1298	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又次郎(泰清)	両	C-③	山城	加茂町史東大寺文書
75	永仁6-8-16	1298	深棲式部大夫	単	C-③	山城	鎌19769(東大寺文書4/37)
76	永仁6-9-3	1298	品河刑部左衛門尉宗清	単	A-①	和泉	鎌19796・20542(高野山文書宝簡集19)
77	永仁6-12-2	1298	曾我又次郎太郎／矢嶋弥太郎	両	A-①	近江	鎌19887(蒲瀨文書)
78	永仁7-2-20	1299	曾我又次郎太郎／矢嶋弥太郎	両	A-①	近江	鎌19952(蒲瀨文書)
79	永仁7-2-24	1299	深栖八郎藏人(泰長)／柘植又二郎(泰清)	両	A-①	大和	鎌19957(白河本東寺書3)
80	永仁7-3-17	1299	曾我又次郎太郎／矢嶋弥太郎	両	A-①	近江	鎌19984(蒲瀨文書)
81	正安元-5-20	1299	梶原三郎／江田六口	両	A-①	播磨	鎌20122(東大寺文書4/24)
82	正安元-5-24	1299	深栖八郎藏人(泰長)／勝田修理亮太郎	両	A-①	大和	東寺百合文書①函4
83	正安元-7-7	1299	梶原二郎／仁(江カ)田六郎	両	A-①	播磨	鎌20161(東大寺文書4/24)
84	正安元-7-7	1299	梶原二郎／江田六郎	両	A-①	播磨	小野市史資料編1304(尊経閣文庫所藏文書)
85	正安元-8-20	1299	春近五郎二郎／深栖八郎藏人(泰長)	両	C-③	大山(伊※1)	鎌20209(内閣文庫蔵山城国古文書)
86	正安2-5-19	1300	中澤三郎左衛門尉(基員)	単	A-①	丹波	東大史料影写本富田仙助氏所藏文書
87	正安2-5-22	1300	淡路四郎左衛門宗業／大槻又太郎盛綱	両	A-①	伊予	鎌20583(大山禪神社文書)
88	正安2-5	1300	河村佐藤(五郎入道カ)／豊田彦五(郎カ)	両	A-①	伊勢	鎌20454(光明寺文書)
89	正安2-6-1	1300	中澤三郎左衛門尉(基員)【税所左衛門尉】	両	B	丹波	鎌20457・20458(前田家蔵古蹟文書2)
90	正安2-7-22	1300	【守護代】	単	A-①	若狹	鎌2049(大音寺文書)
91	正安3-3-20	1301	伊賀二郎兵衛尉／鶴岡三郎太郎	両	C-①	美濃	鎌20739(東大寺文書2/5)
92	正安3-11-1頃	1301	肥後五郎左衛門尉(政行)／安藝三郎(遠政)	両	C-①	安芸	鎌24333(東寺百合文書カ)
93	正安3-11-7	1301	味鏡太郎左衛門尉／朝日孫太郎	両	B・C-②	尾張	大本古文書家対け19観願寺文書8-1934
94	正安3-12-5	1301	淡路四郎左衛門尉(宗業)／宇佐美六郎	両	C-①	伊予	鎌20916(大山禪神社文書)
95	正安3-12-12	1301	淡路四郎左衛門尉(宗業)／宇佐美六郎	両	C-①	伊予	鎌20924(大山禪神社文書)
96	乾元元-11-28	1302	津戸三郎入道●／【守護代】	両	A-①	加賀	東寺百合文書③函13-1
97	乾元2-2-9	1303	味鏡太郎左衛門尉／朝日孫太郎	両	B・C-②	尾張	大本古文書家対け19観願寺文書8-1935
98	乾元2-2-27	1303	源尚／左兵衛尉尉	両	A-①	紀伊	鎌21465(歡喜寺文書)
99	嘉元元-5-22頃	1303	下妻孫三郎明幹／伯原五郎四郎忠時	両	A-①	安芸	鎌21689(熊谷家文書)
100	嘉元2-2-8	1304	地頭代	単	A-①	若狹	鎌21742(安倍武雄氏文書)

101	嘉元2-8-13頃	1304	遊谷三郎入道定頼／松田三郎太郎盛経	両	B	備前	岡山県古文書集4(備前4)增訂文書(続編)4
102	嘉元2-9-12	1304	神野入道道覚／綿貫左衛門二郎幸綱	両	C-②	伊予	鎌22995(東寺百合文書卜)
103	嘉元2-9-25頃	1304	安房藏人大夫氏時／富樫四郎泰景	両	A-①	加賀	鎌倉幕府殿群状集・六波羅4
104	嘉元2-9-28	1304	春日部彌二郎入道正佛／()景家	両	A-①	伊勢	鎌22059(金澤文庫文書)
105	嘉元2-11-12頃	1304	安房藏人大夫氏時／富樫四郎泰景	両	B	加賀	鎌23249(南禅寺文書)
106	嘉元2-11-24	1304	成基●使者／(雅兼)正親●使者	両	A-①	丹波	鎌22066(法金剛院文書)
107	嘉元2-12-13	1304	朝日孫二郎／【守護代】	両	A-①	尾張	鎌22054(醍醐寺文書)
108	嘉元3-正-24	1305	(神野入道道覚)／(綿貫左衛門二郎幸綱)	両	C-②	伊予	鎌22995(東寺百合文書卜)
109	嘉元3-2-11	1305	荻野四郎入道(忍性)／中澤三郎左衛門尉(基貞)	両	C-①	丹波	鎌22166(仁和寺文書)
110	嘉元3-3-17	1305	沙彌定■	単	A-①	加賀	鎌22229(彌谷寺藏秘密対法集下)
111	嘉元3-3-30	1305	土肥六郎／梶原右近将監	両	C-①	備後	鎌22149(興山寺文書)
112	嘉元3-6-22	1305	地頭代	単	C-②	若狹	鎌22246(東寺百合文書石)
113	嘉元4-4-7	1306	大内彌三郎入道／酒匂左衛門八郎	両	A-①	大和	鎌22601(白河本東寺文書184)
114	嘉元4-7-13	1306	神澤太郎左衛門尉重綱●／大多和彦次郎義基	両	A-①	播磨	鎌22765(東寺百合文書せ)
115	嘉元4-7-23	1306	出雲五郎左衛門尉景秀／肥後左衛門三郎秀時	両	C-②	加賀	鎌23249(南禅寺文書)
116	嘉元4-9-29	1306	【輪沼四郎左衛門尉】／酒井次郎左衛門所	両	C-③	丹波	近衛家文書※3
117	徳治2-正-25	1307	【輪沼四郎左衛門尉】／酒井又四郎	両	C-③D-B	丹波	近衛家文書※3
118	徳治2-4-27	1307	源泰経／柿原四郎	両	C-②	阿波	鎌23002(齋藤家文書)
119	徳治2-11-21	1307	成(城々)六郎尚親／小松上総房勝	両	A-①・B	加賀	鎌23249(南禅寺文書)
120	徳治3-5-5	1307	奉近馬允／服部平三	両	C-③	山城	鎌23252(唐招提寺藏東大寺文書)
121	徳治3-5-13頃	1307	大野五郎秀尚●／雑賀中務丞貞尚●	両	C-①	(山城)	鎌25798(内閣文庫所蔵大衆院文書)
122	延慶元-12-頃	1308	飯尾但馬房●／神沢五郎兵衛尉(秀致)●	両	C-②	摂津	鎌25626(東大寺文書)
123	延慶2-2-17	1309	野部介光長／伊丹四郎左衛門入道妙智	両	A-①	摂津	鎌23693(東寺百合文書ノ)
124	延慶2-2-21	1309	綿貫左衛門二郎(利用)／高木五郎兵衛入道(盛久)	両	A-①	伊予	鎌23596(怨耶家文書)
125	延慶2-3-12	1309	江見孫次郎／角田六郎次郎	両	A-①	美作	鎌23629(六波羅蜜寺文書)
126	延慶2-5-9	1309	【守護代金氏】	単	C-①	越前	鎌23686(西大寺文書)
127	延慶4-3-2	1311	斎藤四郎左衛門尉基夏●／戸尻筑後権守康朝●	両	C-①	(山城)	鎌25798(内閣文庫所蔵大衆院文書)
128	延慶4-3-16	1311	奉近馬允／服部平三	両	C-③	山城	鎌24252(唐招提寺藏東大寺文書)
129	延慶4-3-23以前	1311	能勢／有賀	両	B	摂津	宝珠院文書124※4
130	延慶4-3-30	1311	小串五郎左衛門尉／口嶋彌()	両	C-①	近江	鎌24276(早稲田大学所蔵文書)
131	忠長元-6-14以前	1311	能勢／有賀	両	B	摂津	宝珠院文書124※4
132	忠長2-2-17	1312	海老名和泉彌五郎／加地實丸	両	C-②	山城	鎌補1937-1938(北野社紅梅殿記上)
133	忠長2-3-2	1312	(奉近馬允々)／服部平三	両	C-③	山城	鎌24545(唐招提寺藏東大寺文書)
134	正和元-4-10	1312	富樫介入道／海老名和泉彌五郎	両	C-②	山城	鎌補1937-1938(北野社紅梅殿記上)
135	正和元-5-18	1312	品川刑部左衛門尉(宗清)	単	A-①	和泉	鎌24603(田代文書)
136	正和2-4-29頃	1313	飯尾兵衛大夫(為定)●／三宮孫四郎(國明)●	両	C-①	紀伊	鎌24854(新洲八幡社文書)
137	正和2-6-9	1313	(関六郎入道)正証●／玄基●	両	A-①?	備中	因書寮藏刊九条家文書1636
138	正和2-12-15	1313	奉近馬允／服部平三	両	C-③	山城	鎌25184(唐招提寺藏東大寺文書)
139	正和2-12-25	1313	信太三郎左衛門入道	単	C-②・B	和泉	鎌25098(久米田寺文書)
140	正和3-正-27	1314	神沢五郎兵衛尉秀致●／関左衛門藏人正宗●	両	C-①	(山城)	鎌25798(内閣文庫所蔵大衆院文書)
141	正和3-2-26	1314	堀五郎／矢部孫次郎入道	両	C-②	丹後	東寺百合文書亦函10-11
142	正和3-3-5	1314	飯尾兵衛大夫為定●／雅兼左近将監信重●	両	C-①	(山城)	鎌25798(内閣文庫所蔵大衆院文書)
143	正和3-③-4	1314	朝日孫次郎頼氏／中嶋正介入道承念	両	A-①	尾張	鎌25216(妙興寺文書)
144	正和3-4-11	1314	児玉七郎入道運心	単	A-①?	安芸	鎌25165(東寺百合文書々)
145	正和3-4-11	1314	下妻孫三郎／児玉七郎入道(運心)	両	A-①	安芸	教王護国寺文書1-255
146	正和3-6-29	1314	佐竹四郎五郎入道義念／柏原九郎次郎貞秀	両	A-①	伊勢	鎌25215(金澤文庫文書)
147	正和3-7-7	1314	伊達藏人太郎入道	単	A-①	讃岐	鎌25174(続左丞抄4)
148	正和3-12-11	1314	服部平三／奉近馬允	両	C-③	山城	鎌25373(唐招提寺藏東大寺文書)
149	正和4-正-28	1315	三宮孫四郎國明●／雑賀中務丞貞尚●	両	C-①	(山城)	鎌25798(内閣文庫所蔵大衆院文書)
150	正和4-3-10	1315	【守護代・沙彌道覚】／伊丹左衛門三郎親盛	両	C-②	摂津	鎌25632-25633(龍宮八幡宮文書)
151	正和4-9-12	1315	能登次郎左衛門尉／大井興作五郎	両	C-②	摂津	鎌25615-25626(東大寺文書)

152	正和4・10・11	1315	春近馬允／服部平三	両	C③	山城	鎌25636(東大寺文書4/37)
153	正和4・11・23	1315	石原又二郎／【檀室(屋々)彌次郎】	両	C③②	播磨	鎌25664・25665(東寺百合文書)
154	正和5・5・23	1316	【税所左衛門入道道栄】／物部豊前弥二郎成家	両	C-①?	丹波	近衛家文書※3
155	正和5・5・30	1316	小嶋左衛門尉	単	A-①	伯耆	鎌25852(平川範義旧藏文書)
156	正和5・5・以前	1316	俣野彌八／河嶋平内右衛門尉	両	C-②?	越前	鎌25854(大乗院文書巻々引付3)
157	正和5・7・13	1316	【檀屋彌次郎】／長濱六郎入道	両	C-③	播磨	鎌25889(東大寺文書4/27)
158	正和5・9・25頃	1316	小串六郎行郷／佐竹四郎五郎入道義念	両	C-②	伊勢	鎌27652(如意宝珠御修会記裏文書)
159	正和5・12・10	1316	長清●／忠國●	両	B	山城	鎌26505(西大寺文書)
160	文保元・3・10頃	1317	相馬八郎次郎康時／片山平三郎入道親知	両	A-①	出雲	新修島根県史・小野文書
161	文保元・12・2	1317	湯淺太郎左衛門入道／丹生園彦十郎	両	C-①	紀伊	鎌26452(高野山文書統宗簡集19)
162	文保2・2・28	1318	近藤孫六／宇佐美三郎	両	A-①	伊予	『史料纂集師守記7』貞治3・3・6紙背文書
163	文保2・8・6	1318	湯淺太郎左衛門入道／丹生園彦十郎	両	C-①	紀伊	鎌26754(高野山文書統宗簡集19)
164	元応元・3・24頃	1319	(大野)秀尚●／(関右近藏人)良成●	両	C-②?	近江	禪定寺文書99
165	元保3・3・28頃	1319	宗徳新左衛門尉基氏●／俣野中務丞家景●	両	B	近江	鎌27012(古簡雜巻一)
166	元保3・4・24頃	1319	伊地知孫三郎季昌●／関右近藏人良成●	両	B	近江	鎌27012(古簡雜巻一)
167	元応元・10・4	1319	保土原馬允／矢部七郎	両	C-②	因幡	鎌27269(尊経閣所藏古蹟文微2)
168	元応2・2・20	1320	山口孫太郎／和佐孫太郎入道	両	C-②・B	紀伊	鎌27378(且来八幡宮文書)
169	元応2・3・21	1320	長加賀馬大夫・山鹿孫三郎	両	C-②	備後	鎌27415(高野山御影堂文書)
170	元応2・8・22	1320	湯淺太郎左衛門入道／丹生園彦十郎	両	C-①	紀伊	鎌27552(高野山文書統宗簡集19)
171	元応2・12・18	1320	小笠原二郎／鹽谷又二郎入道(定傳)	両	C-②	美濃	鎌27661(東南院文書又1/3)
172	元亨元・8・9	1321	有賀左衛門四郎／頓宮肥後彦六郎	両	C-②	近江	鎌27830(福智院家文書)
173	元亨2・3・18	1322	【小串三郎左衛門尉】／江田六郎入道	両	C-②	播磨	鎌27988(金剛三昧院文書)
174	元亨3・7・5	1323	【口(小々)串三郎左衛門尉】／内藤馬允	両	A-①	播磨	鎌28450(薬師院文書)
175	元亨3・10・2口	1323	矢真嶋三郎左衛門／服部左衛門口郎	両	B	伊賀	鎌28567(東大寺文書4/91)
176	元亨4・2・20	1324	柘植二郎左衛門尉／【佐々木三郎左衛門尉(範綱)】?	両	C-③	伊賀	鎌28675(東大寺文書4/3)
177	元亨4・2・30	1324	佐々木三郎右衛門尉(時節)●?／柘植次郎左衛門尉	両	C-③	伊賀	鎌28688(竹内文平所藏文書)
178	元亨4・11・2	1324	眞上彦三郎／俣野七郎太郎	両	C-②③・B	摂津	鎌28863(東寺百合文書)
179	正中2・2・2	1325	眞上彦三郎／俣野七郎太郎	両	C-②③・B	摂津	鎌28981(東寺百合文書)
180	正中2・2・15	1325	善昭	単	A-①	丹波	鎌29080(東寺百合文書イ)
181	正中2・3・23	1325	狹谷平六／犬甘彦六郎	両	B	備前	鎌29064(入来院氏臣関元文書)
182	正中2・4・24	1325	俣野總三郎入道／足立彦五郎	両	C③	丹波	鎌29098(松尾神社文書)
183	正中3・4・24	1326	小塩孫太郎／成田孫五郎	両	A-①	和泉	高石市史90日代文書
184	嘉暦元・6・12	1326	【平(千葉)常茂】／柘植次郎左衛門尉	両	C③	伊賀	鎌29522(中村文書)
185	嘉暦元・8・12	1326	【平(千葉)常茂】／柘植次郎左衛門尉	両	C③	伊賀	鎌29582(中村雅真文書)
186	嘉暦元・10・20	1326	小塩孫太郎／成田孫五郎	両	A-①	和泉	高石市史91日代文書
187	嘉暦元・11・16	1326	眞上彦三郎／津抗孫三郎	両	C-③・B	摂津	鎌29654(東寺百合文書)
188	嘉暦2・3・2	1327	【平(千葉)常茂】／服部右衛門太郎入道(持法)	両	C③	伊賀	鎌29757(東大寺文書4/3)
189	嘉暦2・3・4	1327	惟家●使者／口基●使者	両	A-①	摂津	鎌29974(甲子夜話続編巻71)
190	嘉暦2・3・30	1327	滋谷四郎太郎入道／伊丹左衛門三郎	両	C-②	摂津	鎌29790・29791(東大寺文書)
191	嘉暦2・4・5頃	1327	豊永彦太郎入道覺賢／山田彦太郎入道道賢	両	A-①	土佐	鎌30102(香宗我那家伝証文)
192	嘉暦2・5・25	1327	滋谷四郎太郎入道／伊丹左衛門三郎	両	C-②	摂津・播磨	鎌29855(東大寺文書)
193	嘉暦2・6・2	1327	関六郎入道正親●／伊地知右近将監親清●	両	A-①	和泉	鎌30095(田代文書)
194	嘉暦2・7・1	1327	服部右衛門大夫入道(持法)／【守護代(千葉常茂)】	両	C③	伊賀	鎌29981(東大寺文書)
195	嘉暦2・7・12	1327	小串新右衛門尉	単	C②	播磨	鎌29893(東大寺文書)
196	嘉暦2・8・5	1327	眞上彦三郎／津抗孫三郎	両	C②③・B	摂津	鎌29915(東寺百合文書)
197	嘉暦2・8・11	1327	【守護代(千葉常茂)】／服部右衛門大夫入道(持法)	両	C③	伊賀	鎌29918(東大寺文書4/3)
198	嘉暦2・8・28	1327	波賀次郎入道／矢部七郎	両	A-①	美濃	鎌29948(東大寺東南院文書)
199	嘉暦2・⑩・10	1327	服部右衛門大夫入道(持法)／【守護代(千葉常茂)】	両	A-①	伊賀	鎌29994(百巻東大寺文書72巻)
200	嘉暦2・11・12	1327	【守護代(千葉常茂)】／服部右衛門大夫入道(持法)	両	C③	伊賀	鎌30072(東大寺文書4/3)
201	嘉暦3・8・24以前	1328	滋谷(四郎)太郎入道／俣野(七郎)太郎	両		摂津	鎌30053・30356(東大寺文書4/31)
202	嘉暦3・10・頃	1328	在所地頭代	単	A-①	河内	鎌30472(金剛三昧院文書)

203	嘉暦3-12-21	1328	萩種五郎入道/朝夷小二郎	兩	C-③	和泉	高市市史97田代文書
204	嘉暦3-12-27頃	1328	在所地頭代	單	A-①	河内	録30482(金剛三昧院文書)
205	嘉暦4-正-20	1329	伊賀左衛門二郎(光幸)/頓宮六郎三郎入道(清頼)	兩	C-②	備前	東大史料影写本大宮文書3
206	嘉暦4-2-21	1329	俣野七郎太郎/勅旨河原彦三郎	兩	A-①	摂津	河内長野市史金剛寺文書162
207	嘉暦4-2-21	1329	俣野七郎太郎/勅旨河原彦三郎	兩	A-①	摂津	河内長野市史金剛寺文書162
208	嘉暦4-2-29	1329	垣見藏人太郎入道/河村三郎入道	兩	A-①	近江	多賀大社藏書・文書室多賀神社文書13
209	嘉暦4-3-16	1329	浅間太郎左衛門尉/俣野七郎太郎	兩	C-②	河内	河内長野市史5史料編2金剛寺文書111
210	嘉暦4-3-27	1329	佐真彦太郎忠廣/山田四郎利直	兩	A-①	丹後	録30669(慶應大学所蔵文書)
211	嘉暦4-5- 以前	1329	斎藤七郎/伊丹左衛門三郎	兩	B?	摂津	宝珠院文書143※4
212	嘉暦4-6-28	1329	摺谷又三郎入道/波賀次郎入道	兩	A-①	美濃	録30643(東南院文書又1/3)
213	元徳元-11-2	1329	小笠原又太郎/田村十郎入道	兩	C-②	阿波	録30768(離宮八幡宮文書)
214	元徳2-正-17	1330	伊丹左衛門三郎/藤原基(備カ)	兩	C-③・B	摂津	宝珠院文書146-147※4
215	元徳2-3-20	1330	安見(東カ)彌三郎入道/大山又三郎	兩	C-③	淡路	録30979(壬生家文書)
216	元徳2-5-28	1330	安東彌三郎入道(選浄)/大山又三郎	兩	C-③	淡路	図書寮蔵刊九条家文書1748-(3)
217	(元徳2・カ)9-29頃	1330	貞兼●/宜秀●	兩	C-①	伊賀	録31336(東大寺文書4/5)
218	元徳2-10-16	1330	飯尾彦六左衛門入道●	單	C-②	阿波	福・大友史料4-366
219	元徳2-10-25	1330	堀江六郎二郎(顔秀清)/香河彦五郎	兩	C-③	和泉	録31248(田代文書)
220	元徳2-10-25	1330	斎藤七郎/伊丹左衛門三郎	兩	C-③・B	摂津	宝珠院文書149※4
221	元徳3-正-23	1331	内田左衛門三郎(朝興)入道/河上祐三郎入道	兩	C-②③	石見	録31344(萩藩開闢録121/4)
222	元徳3-2-24	1331	安東彌三郎入道/大山又三郎	兩	C-③	淡路	図書寮蔵刊九条家文書1752
223	元徳3-4-20	1331	高橋新左衛門尉/梶取彌六	兩	B	播磨	録31412(福智院家文書)
224	元徳3-4-28	1331	溝抗孫三郎/眞上彦三郎	兩	C-②③・B	摂津	録31420(東大寺文書ぬ)
225	元徳3-6-10	1331	高津兵衛二郎/福墨孫太郎	兩	A-①	石見	内田家文書5
226	元徳3-7-5	1331	筑後二郎/高橋新左衛門尉	兩	C-②③	摂津	録31463(白河本東寺文書121)
227	(元徳3・カ)10-3	1331	大膳大夫	單	B	山城	録31518(白河本東寺文書59)
228	正慶元-3-17	1332	直秀●/頼連●	兩	A-①	山城	録31880(東寺百合文書ホ)
229	正慶元-11以前	1332	【守護代】/三尾谷十郎入道	兩	C-②	丹波	録31902(近衛家文書)
230	正慶元-12-20	1332	樽墨孫三郎入道/(三尾カ)墨十郎入道	兩	C-②	丹波	近衛家文書3
231	永仁3	1295	飯尾但馬守善覺●/伏野四郎入道忍性/二宮孫四郎國明●	三	B・C-②	丹波	録24879(仁和寺文書)
232	嘉元2	1304	飯尾但馬守善覺●/伏野四郎入道忍性/二宮孫四郎國明●	三	B・C-②	丹波	録24879(仁和寺文書)
233	嘉暦3-10-11頃	1328	向山前部左衛門●/小川六郎右衛門●/松田掃部允頼濟●	三	B	伊賀	録31265(東大寺文書4/1)
234	元徳2-10-15(25カ)	1330	斎藤七郎/伊丹左衛門三郎/浅間太郎左衛門尉	三	C-③・B	摂津	宝珠院文書148※4

表註 1 【】は守護代、●は奉行人、◎は守護を表す。

守護代については佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護代制度の研究』(東京大学出版会、1998年)に、奉行人については森幸夫『六波羅探題の研究』(純群書類研究会、2006年)に多く拠った。

2 表中の○数字は閏月を表わす。尚、年代は六波羅探題より指令執行命令が出された日付を基本とし、不明な場合は指令が執行されたと考えられる日付を記した。

3 ※1 大・山・伊は大和・山城・伊賀。

4 ※2 滋賀大学経済学部史料館編『菅浦文書』下巻所収。

5 ※3 櫻井彦「丹波国宮田荘関連史料近衛家文書」(『鎌倉遺文研究』13、2004年)所収。

6 ※4 「宝珠院文書平安・鎌倉時代分」(研究代表者勝山清次『中世寺院における内部集団史料の調査・研究』、2006年)所収。

7 ※5 国守進「石見内田家文書について」(『山口県文書館研究紀要』1、1972年)所収。